

議案説明書

行政経営部 行政経営課

提出議会：令和8年第1回定例会

1 案件名

議案第24号 佐野市行政手続条例の改正について

2 概要

行政手続法の改正に伴い、聴聞、弁明の機会の付与手続における公示送達の規定を改めるため、本条例の一部を改正する。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

デジタル規制改革一括法により行政手続法が改正され、聴聞、弁明の機会の付与手続において不利益処分の名宛人となるべき者の所在が判明しない場合に、インターネットによる公表を行うことになるため、同法の規定に倣い本条例の関連規定を改正する。

4 その他の事項

施行日 令和8年5月21日